

# 北多摩西地区



## 2013.9.30 第99号 保護司会報

発行者 北多摩西地区保護司会  
会長 森久保 康男  
編集 広 報 部

### 目 次

- 社会を明るくする運動について ..... 1
- 社会を明るくする運動について ..... 2
- 社会を明るくする運動について ..... 3
- 社会を明るくする運動について ..... 4
- あじさい寮を見学して ..... 5
- 協力雇用主と就労支援 ..... 6
- 多摩連情報 ..... 7
- 会務報告、保護司の異動 ..... 8



谷保天満宮 神幸祭

昔公千百十年大祭の年、平成24年9月22日に神幸祭が行われ、優雅にしてかつ厳肅なる時代絵巻が、国立市内で繰り広げられました。



### 人と人との「絆」を 大切にするまち

武蔵村山市長 藤野 勝

北多摩西地区保護司会におかれましては、日ごろより保護観察対象者への支援や犯罪予防活動を通じて、本市発展のために、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨今、我が国の刑事政策における重点課題の一つに、「犯罪者を生まない社会の構築」が掲げられております。また、平成24年7月に、政府の犯罪対策閣僚会議は、より総合的かつ体系的な再犯防止対策として、刑務所出所者の「再犯防止に向けた総合対策」を策定いたしました。

こうした背景におきまして、保護司の皆様には、「社会を明るくする運動」で犯罪抑制と非行防止への啓発、また「保護観察」では、加害者となつてしまった方々の更生を見守る活動に、献身的なご努力をいただいております。保護司の皆様は、犯罪のない明るい社会をつくる運動の核となるべき存在として、大きく期待されているところであります。

武蔵村山市におきましては、家庭・地域・学校の連携の下、心の教育に取り組んでいるほか、市民まつり(デエダラまつり)やFood(風土)グランプリの開催により、地域に愛着を深め、結束力を高め、コミュニティの活性化に取り組んでいるところであります。

また、今年から職員地域担当制が実施されますが、その業務とは別に、市職員がプラスワンで地域に飛び出して、自治会活動等へ積極的に参加し、地域の繁栄のため、皆さんと共に、いろいろな課題に取り組むことが大切と考えます。

その中で、人と人との絆を育み、お互いに「心づかい」の感じあえるまちになっていけば、保護観察対象者の抱える悩みも、地域として共有するための基盤づくりに繋がるものと考えております。

まず、犯罪がなく、住んでみたい、住んで良かったまちづくりのため、皆様のご協力をお願いする次第であります。



### 地域活動部長として、三回目の「社会を明るくする運動」

立川分區 地域活動部長

山田 拓男

「第63回社会を明るくする運動」に携わって3回目になります。過去2回を経験して、今回はスムーズに行くと思っていました。ところが結果は散々で、反省する点の多くは来年に活かしていこうと思っています。

その中で、予想より良い結果が得られた行事は「子ども作品展」でした。毎年作品は各地区の子ども会にお願ひしており、12地区すべてから出品してもらいました。習字は昨年より少なかったが、ポスターの出品が多く、全体的には上手にできていたと思いました。

見学者は昨年よりも多く、子ども未来センターにイベントがあると立ち寄ってくれました。会場が狭いので作品が全部展示できるか心配でしたが、手伝ってくれた保護司さんの知恵で、全部展示できました。

来年も「子ども作品展」は実施したいと思います。次にサッカー教室ですが、直前

に立川一中から四中に変更したのに、混乱もなく生徒も関係者も集まってくれました。何より安心したのは、駐車、駐輪のスペースが今までの会場より広いことでした。学校の対応も良く、来年も、「サッカー教室」の会場は立川第四中学校でと思っています。最後は街頭パレードです。昨年は曙橋までは歩道寄りでしたので、今年もそう説明したところ、立川署と最終確認をおこたったため、今年はセンターライン寄りになってしまいました。



### 社会を明るくする運動について

昭島玉川郵便局長

増田 弘之

昭島市内には郵便局が十二局ありますが、社会を明るくする運動の支援活動の一環として、各郵便局長が十年以上前から、JR青梅線の駅頭広報活動に参加させていただいています。

この活動に参加した当初は、社明運動に対する地域住民の認知度や理解度は必ずしも高いとは言えず、周知用のうちわやティッシュペーパー等を手渡そうとしても、何となく警戒をして受け取っていただけの方も多くいたように思います。

しかし、最近では近隣の中学校のボランティア部等の生徒さんも多数参加するようになったり、積極的に周知活動を行ったことにより市民の皆さん方の認知度が少しずつ高まってきたように感じています。

「暑い中ご苦労様です」「頑張ってください」等、ねぎらいの声を掛けていただくことも多くなりました。今後も地域の多くの皆様に

この運動を理解していただけるよう、引き続き駅頭広報活動に参加していきたいと思っています。現在のところ、各郵便局の社明運動への直接的な参加は広報活動や賛助金の協力が中心ですが、その他にも郵便局の独自施策として、時期に応じて防犯用の腕章を着用し、郵便局周辺の警戒活動を実施しています。

この活動は郵便局に対する強盗対策が主な目的ですが、強盗対策一点にとらわれず、行動範囲や活動時間等を広げ、地域の防犯警戒を兼ねた活動として有効に活用していきたいと思っています。

また、昭島市内の各郵便局では、近隣の状況に応じて各種地域行事等に参加しています。「地域と共に歩み、地域に密着した郵便局」として、地域を明るくするため、地域の活性化のお手伝いのため、地域の皆様と一層深く関わりを持てるよう積極的に行動していきたいと思っています。



### 社明運動に広がり求めて

国立分区長

齋藤 満

私たちの住む国立は、ネット上でも明らかなように、全国でもトップクラスの安全、安心な街です。今年の社明運動推進委員会の方針では、昨年の反省課題と、時の流れに応じた広がりある活動の変革に取り組みました。

社明運動の原点に立ち返れば、犯罪や非行のない社会は、単に更生保護団体の願いとどまらず、各機関、団体、個人の誰しもが望むことは言うまでもありません。

その思いから、7月6日の駅頭キャンペーンでは、推進委員長の佐藤一夫市長をはじめ、市の担当職員の方々、各団体の代表たる推進委員の皆さん23人が、熱心に社明の啓発活動に励みました。官民協働でのモチベーションを高める実りある一日となりました。

7月17日のギャラリー展から21日の音楽・パフォーマンス祭までの間、参加協力の推進委員は延べ180人(内、保護司は69人)、と来場者が230人で、昨年の1・5倍と

なり、会場内は熱気で盛り上がり、社明運動の高まりが感じられました。これは、参加協賛団体の熱心かつ誠実で、広がりある取り組みの賜物です。

ご尽力された推進委員全員の皆様に心から敬意と感謝の意を申し上げます。

また、これからも市民が安心して過ごし続けられる国立を念頭に、年間を通しての「社会を明るくする運動」にご協力をよろしくお願い致します。



### 中学生が担う社明運動

東大和分区広報部長

荒川 進

東大和分区の社明運動主要事業は、「中学生の意見発表」と「映画上映」です。年々充実してきましたが、今年度特筆すべきことは、その実施の担い手です。3月に、市内にある全5中学校の生徒に呼び掛け、実行委員を募集し、会を組織しました。男女34人の応募があり、うれしい悲鳴でしたが全員実行委員となりました。

34人と推進委員が中心となり企画・運営が行われました。実行委員は分担して、総合司会、進行、開会閉会の挨拶、舞台サポート、会場案内、受付、会場外の自転車整理などを積極的に行いました。推進委員の大人の姿が表から見えないほどの大活躍でした。

「私たちのまちを私たちが良くしていこう」という、意見発表の今年度の独自スローガンが目指す市民の姿を見る思いでした。

意見発表も、全5中学校から男女交えて行われました。映像もあり、分かりやすく「家族そして友達、お互いを思いやり、明るい未

来を築くために」というテーマで発表が続きました。「ふれあい体験で学んだこと」「思いやりと明るい未来」「仲間がいることに感謝」「ボランティア活動から得られたもの」「全校読書活動」などの意見は、参加者の胸を熱く打つ内容でした。

数年にわたる推進委員や学校関係者の努力により、未来に向かって明るい社会を担う若者が、今、育っています。

今後、このような中学生の熱い意見を、共に受け止める中学生や市民の参加を増やすことが課題となりました。





# 第63回 社明運動武蔵村山分区の取り組み

武蔵等山分区長  
比留間 信義

武蔵村山分区の社会を明るくする運動の概要は次のとおりです。分区の社明運動は、次の3つの事業を中心に行われています。

## 1 作文コンテスト

これは、市内の五つの中学校生徒に「社会を明るくするには」という題目で、自由な作文を書いてもらうことです。今年は500点以上の応募があり、優秀作品6点を東京都の推進委員会に提出しました。作文部会の五次にわたる選考会や教育委員会の協力を得て選考しています。

## 2 街頭広報

7月4日に行われた街頭広報活



動では、市内にある大型商業施設の「イオン」等で社明啓発用品の配布が行われました。各種団体の協力で136人の参加がありました。うれしいことは、その中に中学生の参加が多く、生徒会の役員以外にも、ボランティア部の人たちが進んで参加してくれたことでした。社明運動に明るい未来が見えた気がしました。

## 3 映画と音楽のつどい

事業部会は、「映画と音楽のつどい」を担当し、強調月間の7月27日、市さくらホールで行われた。一部の式典では法務大臣メッセージの伝達や来賓祝辞があり、二部は、昨年の作文コンテスト最優秀賞「みなんに支えられて」を本人が朗読し、大喝采でした。

三部は、社明映画「クラスメート―居場所ありませんか―」の上映でした。四部は、市内の「絆の会」により、大正琴とシノ笛の演奏会があり、小さなかわいい女の子が踊るゆりーとダンスで締めくくりました。



国立分区  
音楽・パフォーマンス祭



昭島分区  
駅前広報活動



立川分区  
街頭パレード



武蔵村山分区  
映画と音楽のつどい



東大和分区  
中学生の意見発表会



## 神奈川医療少年院(あじさい寮)を見学して

学校との連携委員会委員長

矢野 きく子

6月18日に、学校との連携委員会の研修で、相模原市にある神奈川医療少年院を見学しました。少年審判によって、「知的障がい等

により社会的不適応が著しく、治療教育が必要」と判断された少年を収容し、治療と矯正教育が行われている施設です。少年院の小柴教官から少年たちの現況や教育内容などを伺いました。

主に知的障がいや広汎性発達障がい等を抱える少年が入所しますが、法に触れるという概念を持ってないまま罪を犯してしまったり、自分の欲求の赴くままに罪を犯してしまったりケースが多いようです。最も多い非行は窃盗ですが、コミュニケーション能力が弱く対人関係をうまく築けないために、不良集団に属するというより、単独での放火や幼児に対する強制わいせつが、他と比べて多いのが特徴だそうです。

親の養育能力が低く引き受けが困難だったり、放火や性非行の少

年を抱えて、地域で生活できないという理由で引き受けを拒否する家庭も多く、帰宅先の調整に苦慮しているとのことでした。

処遇については、一人ひとりに応じてプログラムがつけられ実践されています。非行別指導のほか、障がい特性に配慮した心理療法が採用されていて、例えば、サイコドラマ(即興の劇で感情表現を学

んだり、自己と他者の関係を理解する)、キネジ療法(運動で反応を治療する)などが行われています。また、基本的な生活習慣が身につくように、食生活、睡眠生活、排泄生活、掃除生活、生活の「体をつくること」等、生活の

院内の見学では、少年たちの表情をうかがえるほど間に接することができました。その表情は、放火、強制わいせつという犯罪名から想像される人間像とは大きく隔たり、陶芸の授業を受けている少年たちは素直にのびのびと創作

していました。

また、この施設は、あじさい寮という名が表すように普通の学校のように、建物を結ぶ道の周辺には、桜並木や少年たちによって手入れされた花壇が、穏やかな雰囲気醸し出していました。少年たちにとって、院長はじめ教官たちの情熱と優しい眼差しに満ちたここは、自分を受け入れてくれた最初の場所であるのかもしれない。

ある年の法務省「矯正統計年報」によれば、新受刑者の2割以上が知的障がい等を持つとのことですが、その数と施設数から勘案すれば、真に適した治療や指導を受けられない人も多いのではと思われます。

少年たちに会い、これまでの生活の中で適切な教育や支援がなされていたら、罪を犯さなくてもすんだかもしれないとの思いを抱いたこの見学を経て、この医療少年院で行われているきめ細かい治療や指導が拡大し、さらには、武蔵村山分区だより27号で保護観察所の杉山支部長の寄稿で紹介されていますが、行政の垣根を越え福祉と司法が連携して、適切な指導と支援が行われるように早く系統だてられることを心より期待しております。

学校との連携委員会



また今後、保護司としてこのような対象者を担当する機会が増えると思いますが、障がいについての理解を深め、どんな対応が適切なのか学んでいきたいと感じております。

最後になりましたが、真剣に少年たちに向き合う医療少年院の皆様姿勢に敬意を表すとともに、熱意をこめて私たちに教示いただいたことに心より感謝申し上げます。また、この見学会にご尽力いただいた昭島市の行政や保護司の皆様心よりお礼申し上げます。





北西地域活動部会では、犯罪を未然に防ぐことを目的に、保護観察対象者の就労支援活動を年度活動計画として盛り込んでいます。

保護司の皆さんは、保護観察対象者の就労状況を見て、無就労の者には先ずは就職することを一番に指導しています。しかし、難しい点が多々あり、次の二つが主に挙げられます。

一つ目は、仕事をして収入を得、社会生活を営むことへの理解がない対象者が多いことです。

二つ目は、就労意欲があっても就職先がないことです。

そこで地活部会では、「社会参加活動」という名目で、更生保護女性会やBBSの方々にも参加していただき、市の協力も得て、公共施設の清掃作業や福祉施設等のご理解により、施設の清掃、老人

ホーム等の施設では、入所者の介助の補助を対象者に行わせ、本人に有惑を持たせて社会生活に溶け込めるよう、これらの事業を実施しています。

しかし、就労意欲があっても就職先がないということがあります。募集する法人事業所や個人事業者がいらないわけではありませんが、刑務所出所者等の雇用にご理解いただく方がほんとうに少ないのです。しかし、北西地域内では協力雇用主として永年ご協力いただいている事業所が数社存在しており、本当に力強いことです。

このような現状の中で北西地域活動部会では、今年度中に「協力雇用主会を立ち上げ、協力雇用主として登録していただいた方々に、ご理解いただける環境づくりを進めているところ です。

先日(9月8日)、「オリンピック・パラリンピック」が東京で開催される決定がありました。景気回復の兆しも見えてきました。故に、多くの法人事業所や個人事業者が人手不足になってくるのではないのでしょうか。

各分野での協力雇用主の開拓に皆様のご協力をお願い致します。

安全で安心できる社会をつくろう

**協力雇用主になってみませんか。**

新たな出発には、あなたの力が必要です。

法務省 東京保護観察所  
特定非営利活動法人 東京都更生保護就労支援事業者機構

**協力雇用主の皆様をお願いしたいこと**

**事業所見学会の受入れ**

仕事のおもしろさを伝えて下さい  
実際の職場や社員寮等を見学することにより、就労への意欲を引き出します。

**職場体験講習の受入れ**

5日~1か月程度  
実際の職場を見せして下さい  
実際に職場環境や業務を体験することにより、就労への意欲が増します。  
(講習委託費をお支払いします。)

**刑務所出所者等の雇用**

原則として3か月間  
1年間  
どんな人か心配...というときは  
短期間の試用雇用(トライアル雇用)の制度が利用できます。(試用雇用奨励金を受け取れます。)  
身元保証制度を活用できます。(就労時の身元保証人が確保できない人について、本人が雇用者に対して業務上の損害を与えた場合、必要と認められるときには、見舞金を支払う制度です。)(見舞金の額には上限があります。)(雇用主側の負担はありません。)

※刑務所出所者等とは、刑務所を出所した人、少年院を出院した人、保護観察を受けている人などです。  
※雇用保険等社会保険に加入していない事業者については、講習委託費、試用雇用奨励金の支給を受けることができません。



# 多摩連情報

## 多摩連新体制スタート

平成25年5月24日(金)、東京保護観察所立川支部会議室で、多摩地区保護司会連絡協議会を開催。新役員が後記のとおり承認され、平成24年度事業報告、収支決算報告、平成25年度事業計画・収支予算、その他が審議、承認され、本年度の活動がスタートした。

### 新役員

会長 森久保 康男

副会長(総務部長) 佐伯 進

(日野・多摩・稲城地区会長)

副会長(研修部長) 野崎 重弥

(北多摩北地区会長)

副会長(地域活動部長)

吉澤 洋子

(西多摩地区会長)

副会長(広報部長) 大竹 通夫

(八王子地区会長)

監事 井上 勉

(町田地区)

監事 安西 清

(日野・多摩・稲城地区)

### ◎第32回多摩地区更生保護事業関係者顕彰式典を開催

7月5日(金)、東京地方検察庁立川支部大会議室で開催されました。第2部は杉山多恵東京保護観察所立川支部長の「これからの更生保護について」社会の期待に応えるために」と題した講演が行われました。



### 北多摩西地区保護司会 更生保護サポートセンター

猛暑の夏も、朝夕は爽やかな風が秋を感じさせる今日この頃です。北西更生保護サポートセンターは、6月にスタートした企画調整保護司の駐在は、7月に入り順調に進行しています。室内も生活感が出て、更生保護に携わる皆様方の来所を、準備万端お待ちしております。

98号でもお知らせしたように、更生保護施設をお借りしているため、近隣の方々や八興社入所者に不安を与えないよう、常時出入りする企画調整保護司に「オレンジ色の保護司証票入れ」が配布されました。入所時と駐在中は胸元に下げ、一目で分かるようにしています。将来的には、近隣の方々とも、「笑顔であいさつ」ができればと考えています。

仕事内容は、各分区の行事内容、企画書類の作成などをパソコンに入力しています。また、施設見学者が、サポートセンターにも足を運んで見学していくこともあり、交流の場所としても大切にしてい

きたいと思っています。

更生保護サポートセンターは、誰もが安心できるサポートセンターであることから、私たち企画調整保護司は、知恵を出し合いながら、楽しく運営してまいります。皆様のご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。(総k&k)

月	駐在者数	訪問者(来訪者)	人数	摘要
6月	32人	国立分区 まわり相談 青梅・奥多摩地区薬防協参観	16人	
7月	47人	東大和分区更女参観 国立分区社明社名打合せ	4人	
8月	41人	訪問者なし	—	



# 会務報告

(平成25年6月～9月)

常務理事 粕谷 勝榮

## 25年春の褒章

藍綬褒章受章者

柿沼 ウメ様 (立川分区)

## ◎理事会 (平成25年度)

△第2回 7月26日

国立市役所第1・2会議室

○「一般地域活動参加保護司名簿」「学校との連携活動保護司名簿」の提出について

○東京都保護司会連合会創立60周年記念東京更生保護大会について

ほか4議題

△第3回 9月18日

国立市役所第1・2会議室

○第7ブロック保護司組織運営連絡協議会について

ほか4議題

## ◎専門部会活動

○総務部会

2回

○地域活動部会

2回

○研修部会

2回

○広報部会

5回

○学校との連携委員会

2回

## ◎第I期地域別定例研修

昭島会場

6月4日

立川会場

6月6日

武蔵村山会場

6月24日

補講立川支部会場

7月4日

研修課題

「少年の保護観察」

計144人受講



## 平成25年度 第I期地域定例研修出席状況

現員 (6月末現在)	三会場	補講	計	出席率 (%)	
立川分区	51人	40人	2人	42人	82.0
昭島分区	36人	31人	1人	32人	89.0
国立分区	22人	20人	2人	22人	100.0
東大和分区	24人	22人	2人	24人	100.0
武蔵村山分区	24人	23人	1人	24人	100.0
合計	157人	136人	8人	144人	92.0

※八興社4人出席=100%

## △△保護司の異動△△

○退任保護司

昭島分区 田中 孝子氏

(年齢上限該当)

国立分区 大島 淳一氏(退任)

○再任保護司

平成25年9月17日発令 25人

立川分区 江藤 光子 他9人

昭島分区 吉野 成司 他7人

国立分区 蛭田 蹟子 他2人

東大和分区 内野 敏光 他1人

武蔵村山分区 津久井義雄 他6人

○新任保護司

平成25年9月17日発令 5人

立川分区

小山 雅之氏

昭島分区

中島 誠司氏

昭島分区

秋山 宏俊氏



## 訃報

河邊 光榮様 (昭島分区)  
平成25年7月19日 (享年75歳)

生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



国立分区  
高橋 雅幸氏



国立分区  
坪坂 聖子氏

## ◆編集後記◆

2か月以上にわたって型破りの猛暑が続きましたが、お彼岸を迎えた頃から、朝夕は秋の気配を感じられる季節になりました。

本号では、「社会を明るくする運動」を特集しました。各分区とも、それぞれ持ち味を活かした各種イベントを通じ、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラの輪を広げたいと思います。

(広報部一同)